令和5年12月定例会 地方創生・行財政改革特別委員会の概要

日時 令和5年12月20日(水) 開会 午前10時 2分 閉会 午前11時30分

場所 第3委員会室 出席委員 永瀬秀樹委員長

木下博信副委員長

渡辺聡一郎委員、松本義明委員、高橋稔裕委員、関根信明委員、武内政文委員、 田村琢実委員、武田和浩委員、白根大輔委員、深谷顕史委員、平松大佑委員、

山崎すなお委員

欠席委員 なし

説明者 [企画財政部]

堀口幸生行政・デジタル改革局長、

三橋亨行政・デジタル改革課長、

横溝隆夫行政・デジタル改革課デジタル政策幹、

橋口純子情報システム戦略課長、中村克参事兼地域政策課長

会議に付した事件

情報技術の活用・DXの推進について

松本委員

- 1 デジタル人材の育成・確保について、どれほど技術が進んでもそれを使いこなす人が 大事という観点から、デジタル人材育成研修実施方針を定め、それぞれの人材の役割や 求められるスキル等を明確にしたとのことだが、リーダーなどの人材の育成目標数と何 年計画で何人育成するといった具体的な育成計画はあるのか。
- 2 どれほど職員が頑張っても、デジタル化はすごい速さで進んでいくため、短期的には 必要な専門人材を外部から採用することも大変重要な視点だと思うが、どうか。
- 3 県庁職員の何人程度が生成AIを利用して業務に取り組んでいるのか。
- 4 生成AIを使うことは業務効率化という点では大変重要な一方で、特に県は個人情報等を保有しているので使い方を間違えると大変リスクもある。こうしたリスクに対してはどのように配慮しながら、今後利活用を拡大していくのか。

情報システム戦略課長

- 1 実施方針ではデジタル人材を五つに区分しており、デジタルに関する深い知識を持つ デジタリストや各現場で実際にDXを推進するデジタル実践リーダーなどのクラスに 分類している。育成目標数については、デジタリストは各部局3人として合計40人、 デジタル実践リーダーは各課所3人として約600人を想定しており、5年程度で目標 数を育成したいと考えている。
- 2 本県におけるデジタル人材は、基本的には内製化や今年度から新たに採用を始めたD X人材の配置により対応することとし、内部人材では対応が難しい場合に、外部専門人材の活用を検討する方針としている。県として、外部専門人材の活用に消極的なわけではなく、これまでも、情報セキュリティ分野やシステム開発分野などにおいて、その分野の第一人者である外部専門人材の知見・助言を積極的に活用してきた。専門人材の活用が必要な場面において、必要の都度、必要な分だけ、専門家の力を活用する現在の方法と、専門人材を県職員として採用し、日常的にその力を活用する方法のいずれを選ぶかの違いであるが、これまでの段階では、必要の都度、必要な分だけ活用する方法がマッチしていたと考えている。今後、高度な専門知識や特殊なスキルを継続的に活用することが必要になった場合には、外部専門人材の採用も選択肢に含めて検討していく。

デジタル政策幹

- 3 現在、生成AIを利用するために必要な講習を受けてテストに合格した職員が約1, 050人である。主に情報収集や企画のアイデア出し、挨拶文の作成などに活用している。
- 4 まずは職員が正しい知識を習得するため、具体的な事例を交えた事前講習を受講し、 様々なリスクや防止策を把握するためのテストを受けてもらっている。こうした職員研 修の徹底に加えて、今後は生成AI自体の利用環境も改善し、セキュリティを確保した 環境を整備した上で、より幅広い業務で活用できるようにしていく。

松本委員

現在、県庁内で生成AIを利用できる職員が1,050人であることを多いと捉えるか 少ないと捉えるかは難しいところだが、更に利用できる職員を増やして各分野に広げてい く方向性なのか。

デジタル政策幹

1, 050人は職員の割合では約13%になる。同時期に開始した東京都では、報道等によると約11%ということであり、十分ではないかもしれないが、東京都と同程度の人数には達していると考えている。一方、まだまだ拡大の余地はあると考えているが、正しい知識を持たずにAIを使うと、情報漏えいなどのリスクもあるので、現時点では講習受講やテストを必須にして、ある程度の制限を設けている。今後、職員が安全に利用できる環境等を整え、職員数、適用範囲共に順次拡大していく。

渡辺委員

- 1 行政手続のオンライン化率が 7 7 2 %、オンライン利用率が 2 4 9 % とあるが、 この数字は全国的に見るとどういう状況なのか。
- 2 特に高齢の方はデジタル機器の利用格差が大きく、オンライン手続を利用できる人と できない人の差が生まれやすいと思うが、こうした情報格差についての対策はどうか。
- 3 国の法令で電子化できない手続はどの程度あり、主にどういうものがあるのか。
- 4 職員のペーパーレス化やオンライン会議については、取組が進み、費用も大分削減されているようだが、ペーパーレス化やオンライン会議などの実施について、KPIなど目標値を定めて進めているのか。

情報システム戦略課長

1 手続のオンライン化に関する全国データはないが、本年11月に本県で全国調査を行い、回答のあった団体のうち、本県は、手続のオンライン化率は31団体中、2番目に高く、オンライン利用率は16団体中、5番目という結果であった。オンライン化率やオンライン利用率を把握してない県もあり、正確な比較は難しいところだが、本県のオンライン化は全国的に見て、上位であると考えている。

デジタル政策幹

2 デジタルが苦手な高齢の方々への対策・支援として、県と連携協定を結んだ企業と連携し、スマホ教室を開催している。昨年度は約44,000回の開催があり、約99,000人が参加した。一方、高齢者の中には、スマホ教室自体もハードルが高いという方もいると伺っている。こうした方々のためには、電話や窓口で必要な情報を伝えてもらい、職員が代わりに入力するなど、相手の状況に合わせた配慮が必要と考える。デジタル化を進めることで取り残される人がいないように、デジタル化で生み出した余裕を生かして、職員の力をフェイス・トゥ・フェイスのサポートに振り向けることも含め、幅広く対策を検討していく。

行政・デジタル改革課長

- 3 手続数ベースで全体の約3分の1、申請件数ベースで全体の約3分の2である。具体 的な例としては、添付書類をベースとしたものが多く、診断書等を添付しないと手続で きないようなものがある。例えば、自立支援の医療給付に関する手続や難病の認定の手 続などが代表的なものとして挙げられている。
- 4 オンライン会議については、KPIはない。ペーパーレス化については、行財政改革 プログラムの中で、令和元年度比コピー使用量削減率のKPIを定めている。令和5年

度が65%、令和6年度が70%、令和7年度が75%の目標を定めている。

渡辺委員

オンライン化率は非常に高いが、オンライン利用率はなかなか低い。高齢の方の場合は スマホ教室などで対応していくということだったが、私が使っても、使いにくいような手 続もまだまだあり、ユーザーインターフェースなどでユーザー目線でデザインの改善や検 討に取り組んでいくことが必要だと思うが、どうか。

情報システム戦略課長

県では、電子申請システムをはじめとして、オンライン化に必要なシステムを整備している。こうしたシステムのユーザーインターフェースなどの見直しは随時行っていき、引き続き、手続のオンライン化、使いやすさの向上に取り組んでいく。

白根委員

- 1 計画素案に関して、外部のコンサル会社を使わずに県庁の職員自身で作成したことに関して高く評価する。中身について、第2段階で業務プロセスの改革の向上となっており、例えば、六つのコンセプトの中でうたわれているが、本来、県と市町村のどちらでシステムを作るのかという話がある。例えば、病児・病後児保育では、市町村に一つか二つしか、そうした施設がないのに、各市町村において補助金を使ってシステムを作るようにといった話があるが、本来なら一つか二つしかないものは市町村ではなく、県が作らなければいけないなど、業務の洗い出しは必要である。基盤づくりで無駄にお金がかかることのないよう、必要なことだと思う。計画素案を見ると、県庁内だけの業務プロセスの洗い出しにのみフォーカスが当たっているが、市町村や国との業務の突合は考えていないのか。
- 2 全庁GISの基盤整備には大きく期待している。公開されたオープンデータは、より 多くの人に活用されることが非常に重要だということは分かるが、現在利用可能なオー プンデータは出力されているだけであり、地図との連動をもう少し強調したほうがよい のではないのか。

デジタル政策幹

- 1 市町村も含めてプロセス等を見直すべきだと考えている。現時点でもシステムの共同 化等は進めているが、プロセスの見直しとなると、市町村や国の役割は法律等で決めら れているので、例えば、市町村の事務を県に集約するといったことになると、法改正や 制度の見直しが必要になる場合もある。こうした場合、国との協議等も必要になるので、 必要だと思いつつもハードルが高い部分があると感じている。まず、法改正等がなくて も、取組を進められる県庁の業務プロセス改革については、徹底的に進め、国や市町村 も含めた見直しを行うことができる環境が整った段階で、役割分担の在り方についても、 業務の洗い出し等を含めて進めていく。
- 2 GISのデータは基本的にはオープンデータ化し、例えば、それをGoogleマップで一般の方が利用できるといった形でも提供していきたいと考えているので、まず、ファイルの形式や中身の項目も、オープンデータとして十分なものになるような仕様にしていく。

白根委員

権限の移譲も時代とともに変わっていく中で、きちんと取り組まないと、結局、絵に描いた餅ではないが、毎年繰り返しになっている感じがある。行財政改革を訴えるのであれば、こうしたところも優先順位を持って取り組まなければいけないのではないのか。また、オンライン利用率が上がらないのは、利用したい人たちにとって本当にそのオンライン手続が必要なのかという、逆説的な問題があると思うので、早急に取り組まなければいけないと思うが、どうか。

デジタル政策幹

権限移譲等の問題は非常に重要な問題提起と受け止めているので、DXのみならず、関係課や関係する担当ともよく連携し、権限の見直しや本当に利用率につながる改善なのかということを常に注意しながら、取組を進めていく。

高橋委員

- 1 DX推進計画(第2期)案の体系について、第1期でも各プロジェクトごとに100以上のビジョンとそれを実現するロードマップを各課、各プロジェクトで作成したが、アジャイル型というか、「毎年度進捗を確認しながらアップデート」と記載がある。この部分を自律的に推進力を持って進めることができれば、当然全てのDXが進むわけで、その意味で非常に大切なところだと思う。相談に乗り、結果に責任を持つ立場が企画財政部と考えているが、前向きな推進力を持って進めるシステム、仕組みづくり、ルールづくりをどのようにしていくのか。
- 2 一つ一つのプロジェクトにおいて、中期で必要なステップ、譲れないところについて は強調してコミットしておいてはどうか。

デジタル政策幹

- 1 企画財政部が中心になり、DXのプロジェクトチームを立ち上げている。このプロジェクトチームは参加者が数百名の大きなものであるが、必ずしも部局やチームに任せきりということではなく、頻繁に企画財政部の中心たるメンバーがそれぞれのグループと交わったり、リーダー同士で調整を図りながら、全体として統制がとれるように、また、後ろ向きにならないように取り組んでいる。アジャイルということも含めて、企画財政部がしっかりコミットして、取り組んでいく。
- 2 例えば、知事が進めようとしている、タスク・トランスフォーメーションなど、県政 の重要な課題は次々出てくる。部局でそれぞれ必要な事業を進める一方で、全庁トータ ルで進めなければいけないものも出てくるので、こうしたものは企画財政部のDX部門 がしっかりと中心となり、ほかの部局を巻き込む形で進めていく。

高橋委員

企画財政部の職員が関わるのはシステムの話と受け取ることも可能だが、仕組みとして 自律的に進めていく形でなくてはならないと思う。案の段階なので、もう一歩踏み込んで 考えていただけないのか。

デジタル政策幹

自律的に進められるような形をビジョンやロードマップにきちんと認識できるよう、取り組んでいく。

武内委員

- 1 現状、生成AIは具体的にどの程度まで利用しているのか。また、次期計画ではレベル2までだが、今後どの程度まで利用しようとしているのか。
- 2 デジタル化における市町村支援について、市町村で人手不足とうたわれているが、スキルのある人材が不足しているという理解でよいのか。
- 3 市町村は国の事務が多いと思う。その場合、県はどのような立場で支援しているのか。 現在、国等のアドバイザー派遣もあるようだが、これは県が間に入って行っているのか。
- 4 共同利用や共同調達は人手不足の市町村にとってはかなり重要だと思うが、県はどの 程度イニシアティブを取って取り組んでいるのか。

デジタル政策幹

1 現状はセキュリティ面のこともあるので、文案の作成やアイデア出しなど、庁内向け の業務が中心になっており、トライアルという状況である。ただ、将来的な方向として、 セキュリティの問題を解決し、なるべくより広く、特に県民向けに出す資料等にも使え るように、順次、対外的・対内的の両方を広げていく。

情報システム戦略課長

- 2 そのとおりである。
- 3 県は、国と市町村の間をつなぎ、どちらの方向も向きつつ、市町村がうまく事務を進めていけるように支援する立ち位置と認識している。県は、市町村の要望に合わせて、アドバイザー制度を国に働き掛けて利用できることとし、また、利用できることとなれば、実地で立ち会い、支援をしている状況である。
- 4 例えば、電子申請システムについて共同利用を行っているが、県が音頭をとり、各市 町村に働き掛けをし、また、市町村から二一ズ等があれば、それを事業者等に伝えるな ど、中心となる役割を担っていると認識している。

武内委員

- 1 生成AIについて、「広報資料等作成」とあるが、具体的なイメージが分からない。 もう少し具体的にはどうか。
- 2 共同利用や共同調達の質問について、正面から答えていないのではないのか。

デジタル政策幹

1 現在トライアルで取り組んでいるものとして、報道発表資料がある。なるべく全員に 分かりやすいようにし、タイトルもキャッチーなものにして作る必要があるが、このア イデア出しや原案づくりを生成AIに行ってもらうことに取り組んでいる。この結果を 踏まえながら拡大していく。

情報システム戦略課長

2 県がイニシアティブをとって進めることも、共同利用を進める上で重要なことと考えている。先ほど、電子申請システムの例を挙げたが、他のシステムについても、共同利用できるものについては、積極的に市町村に働き掛けをして、共同化、共同調達を進めていく。

武内委員

人手不足について、人材育成は県の職員には行っているが、市町村に対してはどうか。

情報システム戦略課長

国のアドバイザー派遣のサポートはしている。きめ細かい人材ニーズに対応するためには、県がコーディネートする形で、市町村における専門人材の共同利用という方策も考えられる。現在、各市町村を個別に訪問し、具体的なニーズを聞いている。現場のニーズを踏まえつつ、市町村の人材育成についても研究を進めていく。

平松委員

- 1 データ利活用の推進は大変重要な取組だと思う。計画素案を拝見すると、BIツール やAIなどでデータ解析していくという話になっているが、どの程度のものを現在検討しているのか。
- 2 デジタル人材の育成・確保も非常に重要な取組だと考える。デジタル人材育成研修実施方針を拝見し、一生懸命取り組んでいると感じている。また、デジカフェを開設し、職員同士の情報交換やスキルアップを図っていることも高く評価をしたい。一方、デジタル人材の育成・確保について、確保という表現がされているのにも関わらず、計画素案の行政事務ビジョンも確認したが、確保に係る記載が特段ない。実際には採用も進めていて、継続的に高度デジタル人材を活用する必要がある場合にはその採用も検討しているにもかかわらず、推進計画の中に全くうたわれておらず、是非、記載するべきではないのか。

デジタル政策幹

- 1 ビジョンに掲げている、中長期スパンで本県が目指す姿であり、現時点でBIツールやAIで解析する具体的なデータは設定できていない。現在は、アナログからデジタルへの変換を図る第1期が済み、これからデータ活用、データ連携の本格化の第2期と考えているので、まず庁内にどのようなデータがあり、どう分析・活用するかという調査を今後進めていく段階と考えている。県民ニーズ等を踏まえ、向上につながるデータの分析をしっかり行っていく。
- 2 デジタル人材の育成・確保については、まず職員のスキルアップに重点を置いており、 第2段階でも特に重要となるのは、職員の行政実務に活用できる実践的なスキルアップ と考えている。現時点では、当面、外部人材の活用よりも内部人材の育成が重要という ことで、このような記載になっている。一方、外部人材の確保や活用の重要性を否定す ることでは全くなく、今後の必要な人材のフェーズの動きも見据え、計画的な人材確保 をビジョンの中にどのように記述することが適当か検討する。

平松委員

データ利活用の関係について、どのようなデータがあるかを確認し、どう活用できるかを考えているという話は理解するが、大切なのは、自分たちがデータドリブンの行政運営をしていく中で、データの活用イメージを固めることがまず先にあり、その上でどういうデータが必要なのかということである。データは未活用のもの、使えないもの、あるいはそもそもデータを取っていないこともあると思う。データが先にある話ではないと思うが、どうか。

デジタル政策幹

データドリブンといった考え方については、どういった姿勢で臨むかが重要だと思う。 単にデータを集めればよいということではないと思うので、どういった方向性で、データ を集めて分析するか考えた上で、データ収集・分析のフェーズに入っていく。

関根委員

- 1 第1期DX推進計画について、現在の達成率をどう評価しているのか。また、主に進んでない項目は何か。
- 2 ペーパーレス化等により、旅費を約4億3,000万円、コピー用紙代・印刷費を約 9.800万円削減したとのことだが、費用対効果はどうか。
- 3 各課でペーパーレスとデジタル化のばらつきがあるように感じている。特に行政・デジタル改革課は、オープンスペースで、かつ、打合せ場所も新たに設けており、いずれはこうした職場になっていくと思うが、この点も各課でばらつきがあると思う。各課で3人のデジタル実践リーダーを育成していくということであるが、全庁的にレベルアップさせなければならないと思う。この点を第2期では相当力を入れて進めていただきたいと思うが、どうか。
- 4 第1期では、デジタル化を庁内業務で進めていると思うが、今後は様々な分野で県民の利便性を高め、かつ、それに伴って県の業務をスリム化し、魅力ある県政にしていかなければならないと思っている。第2期では特に県民への利便性の向上をどのように進めていくのか。

デジタル政策幹

- 1 達成率100%以上のKPIが約5割、90%以上を含めると7割を超えており、一定程度順調に進んでいると評価している。達成していないKPIとして、例えば、県内中小企業におけるDXへの取組割合があり、年度目標35%に対し、22%にとどまっている。この点については、DXの必然性を理解してもらえるよう、企業への周知を徹底していく。
- 2 費用については、ペーパーレス化に必要なツールの導入で約9,500万円、運用費で年間約5億5,000万円である。効果としては、旅費とコピー用紙代・印刷費のほか、会場使用料も約2億3,800万円削減している。また、非常に数値化が難しいが、出張に要する時間や印刷の作業時間なども減っており、人件費も含めると十分に費用対効果は出ていると考えている。
- 3 ペーパーレスが進んでいるところと進んでいないところがまだあるのが現状である。 こうした点については、まずプロジェクトチームで基本的な情報共有は図り、事例紹介 等を積極的に行っていく。また、プロジェクトチームの上位にはDX推進会議というト ップ層のグループもあるので、こうした場で意識付けなどはしっかり行っていくように お願いしていく。
- 4 申請手続のデジタル化や、全庁GIS基盤の整備といった今までになかった取組も進めている。この点において意識することは県民の方の利便性である。手続もこれまでは、受付だけを電子化して終わりということであったが、今後は、事前相談や通知発行まで電子化するなど、デジタルの利便性が本当に実感できるような形となるよう、力を入れて進めていく。

関根委員

- 1 未達成の指標は、第2期DX推進計画にも位置付けるのか。
- 2 ペーパーレス化等について、D X の初期投資に費用を要するのは理解するものの、人件費、会場使用料等を含め、削減効果の数値は、しっかり把握する必要があると考えるが、どうか。

デジタル政策幹

- 1 未達成の指標については、継続的に把握していく一方、DX分野は状況の変化が早い ことを踏まえ、場合によっては新たな指標に入れ替えるなど検討していく。
- 2 今後は、初期投資や運用費、それによる削減効果をきちんと把握し、資料等に反映していく。

山﨑委員

- 1 育児、介護と仕事を両立していく上で、テレワークなどを推進することは大切だが、 テレワークが認められる条件は何か。
- 2 テレワークを実施した職員のうち、育児や介護を理由とした方はどの程度なのか。
- 3 育児や介護を理由としてテレワークを実施した職員からはどのような要望が出ている のか。
- 4 次期DX推進計画素案に、マイナポータル等に一元管理された健診データなど、健康 についての情報を活用していくということが記載されているが、とてもセンシティブな 情報なので、これまで以上に個人情報の慎重な取扱いが必要だと思う。現在、情報セキ ュリティについてどのような対策を講じているのか。また、今後、より一層慎重に扱わ なければいけないが、どのような対策を講じる予定なのか。

行政・デジタル改革課長

- 1 育児との両立、介護との両立、業務の効率化、その他となっており、幅広く認められる。
- 2 服務を担当する総務部の調査において、育児・介護の両方を合わせて15.4%と聞いている。
- 3 テレワークを実施するには機器が必要だが、できるだけ早く対応してほしいという要望や、コミュニケーションがとりにくいという意見等を聞いている。

情報システム戦略課長

4 マイナポータルを含め、マイナンバー、マイナンバーカードについては、制度を所管する国においてセキュリティ管理を含む運用方針を定めており、県はそれを踏まえながら、マイナンバーを担う職員への研修、監査を実施している。例えば、マイナンバーを扱うシステムは、他の業務とは完全に切り離した独立のネットワークで運営し、利用する職員を指定して利用履歴を記録するなど、不正な操作を許さない仕組みとなっている。マイナンバーカードについては、紐付け誤り等の事案が発生し、本年6月以降、国と地方が一体となって総点検を行ってきたが、今後も県民が不安を感じることのないように、特に個人情報の取扱いについて細心の注意をもって、国や市町村と連携してしっかり対応していく。

田村委員

- 1 DXの推進において、県庁内のDXを推進して職員の働き方改革や様々なものが効率的になることは結構だが、県民の利便性向上が一番の目的だと思う。その中で、申請手続のデジタル化が最も県民が求めているものだと思う。行政手続のオンライン化率が77.2%になったとのことであるが、これは県の行政手続のオンライン化のパーセンテージである。市町村について、オンライン化率やオンライン利用率はどうか。
- 2 申請書類については、法定受託事務が多く、国の制度設計が原因でデジタル化できていない場合が多々あると思うが、どの程度把握しているのか。
- 3 申請手続については、汎用性のあるシステムを構築するべきと考えるが、その汎用性 をどのように確保していくのか。

情報システム戦略課長

1 市町村のオンライン利用手続数、オンライン利用率について、具体的な調査は行っていない。今後、市町村の動向も確認しながら、県と同様に対応できるかどうか、市町村と共に考えていく。

デジタル政策幹

3 現在の電子申請システムは、特に受付部分については、市町村も県も大体同じように構成できるので、こうした部分は汎用的なものとなるよう、しっかり進めていく。一方、なかなか統一できない事務も中にはあると思うので、汎用的なシステムが向くものとそうでないものを仕分けした上で、必要なものは汎用的な基盤を用意していき、個別のものについては別の形で市町村支援等できないか検討していく。

行政・デジタル改革局長

2 県民にとって利便性の高いシステムは、県だけが頑張っても限界があると思う。権限の問題については、法令改正やしかるべき手続が必要になるので、国に要請すべきはきちんと働き掛け、要望していくことが大事だと思う。一方、市町村でどこまでデジタル化が普及しているかという点については、まだ実態を把握しきれていないが、県が技術的にサポートできるところがあればしっかりと支えていく。まず、県として自分のところをしっかり進め、国と市町村の両方に目配りしながら、きちんと協議を進めていく。

田村委員

申請手続は法定受託事務であり、市町村に移譲している事務数が分かる中で、移譲している事務は手続を全て一緒にできるものだと思うので汎用性を持ってほしいという話をしている。本当は国が指導すればよいが、県で対応できる範囲もあると思う。埼玉県は私が全国で聞く限り、DXが最も進んでるので、そのことに誇りを持ち、埼玉県がプラットフォームを作るぐらいの勢いで頑張っていただきたい。そのために、国が阻害している事務がどれなのかということをまず抽出して、把握する必要があると思う。細かいことを言えば、市町村でも、例えば、建築の書類で、ただ持っていくだけなのに窓口手続を必ず要求しているものがある。メールやチャットで対応できるのではないかと思う。そこが今後の県民の利便性向上につながることだと思う。さきほど、市町村の事務がどの程度効率化されてるのかについて聞いたが、県が事務移譲している話であり、こうしたことを含め、きちんと把握してほしいと思うが、どうか。

行政・デジタル改革局長

権限移譲と技術的な部分とをしっかり連携させた形で、本当に役に立つシステムの実現 に努めていく。